

豪雪被害対策に関する緊急要望

日本列島は昨年末から強烈な寒波に見舞われており、西日本から北日本の日本海側を中心に断続的な大雪が続いている。

さらに、北日本の一部地域においては平年の2倍の積雪を記録しているところもあり、強烈な寒さと相俟って住民は厳しい生活を強いられている。

今冬は、屋根の雪下ろしなど除雪の作業中に死亡負傷する住民の事故が相当数に上っている。また、除雪機械を保有する業者やオペレーター不足から、国や道府県が管理する除雪部門に出動応援を依頼する自治体も出ている。

豪雪地帯町村においては、こうした状況に対処するため、地域住民の協力のもと生活道路確保のため日夜道路除雪に当たるとともに、安全確保のため公共施設や高齢者世帯の雪下ろしなどに懸命に取り組んでいるところであるが、極めて厳しい財政状況の中で、これまでの豪雪対策に加えて、引き続き実施に迫られる各種の対策や灯油・重油価格の急激な高騰に伴う経費に対応するため、補正予算を計上せざるを得ない町村も出てきており、国による迅速かつ強力な支援が不可欠である。

よって、国においては、豪雪地帯町村の住民が、一日も早く安心して安全な日常生活を送れるよう、下記事項について早急に実現されることを強く要望する。

記

- 1 除雪費及び雪害対策に係る必要経費について特別交付税により、早期に交付すること。
- 2 市町村道除雪費補助の臨時特例措置を適用するなど、豪雪被害に係る経費について、速やかに、国による特別の財政支援を講ずること。

平成26年2月5日
全国豪雪地帯町村議会議長会